

昭和二十八年二月二十八日提出
質問 第三五号

清掃事業に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十八年二月二十八日

提出者 椎熊三郎

衆議院議長 大野伴睦殿

清掃事業に関する質問主意書

清掃事業に関し次の諸点を伺いたい。

一 札幌その他の都市においては、清掃事業は全く行きつまりをきたし公衆衛生上はもとより、あらゆる市民生活に対し、ばく大の障害を与えているが、かかる問題について全国各都市の現状は如何。

二 清掃事業は、現状においては既に一市町村の事業のみに放置することはできない段階であると思う。然るに、現在の汚物掃除法は、この問題をもつばら市町村の義務に放置し、国は何等の援助を与えていない。この点を政府はどう考えているか。

三 清掃事業に対し政府は如何なる対策を具体的に考えているか。従来通り農村還元的方式を継続する方針か。特に尿尿の処理についてはどう考えているか。

四 清掃事業に対する財源措置は如何にする考えか。また、施設等に要する臨時費並びに経常費について政府は如何なる援助を与える方針か。

五 各都市は清掃事業に対し、どの程度の経費を支出しているか。
右質問する。